

令和8年度 第3回 素材公売のご案内

入 札 日 令和8年10月19日(月)
入札開始 10時00分
入札締切 10時05分 即時開札
入札場所 群馬森林管理署 会議室
(関東森林管理局庁舎 1階)

樹種	物件数	材積(m ³)
ヒノキ	2	35.439
低質材N	3	229.189
低質材L	1	12.895
計	6	277.523

○入札が無効となる場合がありますので、必ず公売公告を一読願います。

○本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25(関東森林管理局庁舎1階)

群馬森林管理署

電話番号:027-210-1203

FAX番号:027-210-1248

公売公告

令和8年10月2日

分任契約担当官
群馬森林管理署長 古藤 信義

下記のとおり素材の一般競争入札を実施します。
販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物
売払規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心
得を厳守し入札して下さい。

記

- 1 入札及び開札の日時
令和8年10月19日（月）
入札開始 10時00分
入札締切 10時05分 締切後即時開札
- 2 入札及び開札の場所
群馬森林管理署 会議室
- 3 郵便入札
認めます。
(1) 送付場所
〒371-8508
群馬県前橋市岩神町4-16-25
群馬森林管理署
(2) 到着期限
令和8年10月16日（金） 16時00分 必着
*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。
(3) その他留意事項
封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「素材公売入札書在中」と朱書し、
書留または配達証明でお送り下さい。
- 4 入札物件
次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。
ア 売払番号
イ 物件所在地
ウ 産物の種類及び数量
- 5 入札参加者の資格
令和7年度から令和11年度の林産物の売払いに係る「一般競争参加資格確認通知書（林産物の売払）」の交付を各森林管理局長より受けている者に限ります。
但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。
(1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。
(2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。
(3) 開札の日に、関東森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者。
- 6 入札保証金
免除します。
但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なお、この場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。
- 7 契約保証金
免除します。
- 8 入札金額及び消費税
(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。
(2) 入札書に記載された金額に消費税相当額10%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。
なお、契約締結以降、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入が必要となります。なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ 記名を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに談合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ 入札時刻に遅れてした入札

コ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。

ただし、落札となるべき入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。

また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

10 契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は、以下のとおりとします。

令和8年10月27日（火）

11 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

12 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が60万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和24年法律第176号）の定めるところにより認めます。年利については、関東森林管理局ホームページにてご確認ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/ennou.html>

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

(2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。

(3) 延納期限は、6ヶ月以内とします。

13 物件の引渡

(1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。

(2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を群馬森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。

(3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を群馬森林管理署長に提出して下さい。

14 搬出期間

搬出期間は、次のとおりとします。

- (1) 50 m³未満 10日間
- (2) 50～100 m³未満 15日間
- (3) 100 m³以上 20日間

15 各規程等の閲覧場所

(1) 販売物件明細書、契約書（案）

ア 販売物件明細書：群馬森林管理署又は群馬森林管理署ホームページで閲覧して下さい。

イ 契約書（案）：群馬森林管理署で閲覧して下さい。

群馬森林管理署のホームページアドレス

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gunma/index.html>

(2) 各規程等

ア 国有林野事業林産物売買契約約款

イ 国有林野の産物売払規程

ウ 関東森林管理局等競争契約入札心得

エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/wood/index.html>

ホームページを閲覧できない方は、群馬森林管理署 業務グループ（資源活用担当）

へお問い合わせ下さい。

関東森林管理局のホームページアドレス

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>

16 その他留意事項

(1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙3）に同意したものとします。

(2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものである」ことを証明します。

(3) 発電用バイオマス証明は、売買契約書への記載をもって証明します。

(4) 適格請求書（インボイス）の交付について

ア 国は適格請求書発行事業者です。

イ 売買契約書に登録番号等の必要事項を記載しますので、納入告知書とあわせて適格請求書（インボイス）の交付とします。

詳細については下記ページをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/i/kokuyu_rinya/kokuyuurinya_invoice.html

(5) 素材の搬出について、入札にあたり運搬する車両が、運搬区間を走行できるか確認のうえ、入札してください。また、当署ではトラック積込みの受託事業は実施しておりません。御買上者で積込み作業は行って下さい。

(6) 素材の熟覧、引取り及び搬出について、林道管理上ゲートの施錠を致しますので買受物件の熟覧、引取りの際には前もって群馬森林管理署または下記の森林事務所までご連絡ください。また、物件の引取り作業は、労働安全に努めるとともに、極積付近の立木等を傷つけないようお願い申し上げます。

(7) 納入告知書は、財務省会計センターで一括発行し、本人に直接送付されます。納入告知書がお手元に届くまで相当の日数を要する場合があります。材の引取りを急ぐ場合には早めに契約を締結して下さい。

(8) 入札結果は、以下の期日までに当署ホームページに公表予定です。

令和8年10月21日（水）

なお、入札参加者に対しては、入札執行後に結果を通知します。

17 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

<問合せ先> 群馬森林管理署 業務グループ（資源活用担当）

電話番号 027-210-1209

FAX番号 027-210-1248

※山元物件等連絡先

中川山元土場

松井田・細野森林事務所

☎027-378-2104

五十嵐沢山元土場

松井田・細野森林事務所

☎027-378-2104

鷹の巣山元土場

倉渕森林事務所

☎027-378-2104

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成１９年農林水産省訓令第２２号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

委任状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
令和 年 月 日
- 2 件名
令和 年度 第 回素材公売
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
群馬森林管理署長

殿

注意： 代理人が入札を行う場合、必ず委任状を提出してください。

なお、当該年度を有効とする委任状（別紙 1－2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、委任状（別紙 1－2）は署等ごとに提出する必要があります。

別紙 1－1（記載例）

委任状

代理人氏名 ○○ ○○

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
令和 8 年 10 月 19 日
- 2 件名
令和 8 年度 第 3 回素材公売
- 3 入札に関する一切の件

令和 8 年 10 月 19 日
【↑入札日を記載】

住 所 ○○県○○市○○番地
商号又は名称 株式会社○○
代 表 者 氏 名 代表取締役 ○○ ○○

分任契約担当官
群馬森林管理署長 ○○ ○○ 殿

注意： 代理人が入札を行う場合、必ず委任状を提出してください。

なお、当該年度を有効とする委任状（別紙 1－2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、委任状（別紙 1－2）は署等ごとに提出する必要があります。

委任状

私は、都合により _____ を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

1 入札に関する一切の件

2 委任期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
群馬森林管理署長

殿

別紙1－2（記載例）

委任状

私は、都合により 〇〇 〇〇 を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

1 入札に関する一切の件

2 委任期間

令和 8 年 10 月 19 日 から 令和 〇 年 〇 月 〇 日 まで

令和 8 年 10 月 19 日

【↑入札日を記載】

住所 〇〇県〇〇市〇〇番地

商号又は名称 株式会社〇〇

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

分任契約担当官

群馬森林管理署長 〇〇 〇〇 殿

別紙2

入 札 書

第 番札

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 8 年 10 月 19 日

分任契約担当官
群馬森林管理署長 殿

(入札者)
住 所
商号又は名称
代表者氏名
(代理人)
氏 名

↑切り取って入札して下さい。必要部数をコピーして下さい。 —〈切り取り線〉—

別紙2 (記載例)

入 札 書

第 番札

入札番号 第 〇 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
	¥	1	2	3	4	5	6	7

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 8 年 10 月 19 日

分任契約担当官
群馬森林管理署長 殿

【↑入札日を記載】

(入札者)
住 所 〇〇県〇〇市〇〇番地
商号又は名称 株式会社〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
(代理人) 【委任状提出の場合は代理人の氏名】
氏 名 〇〇 〇〇

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

公売物件一覧表

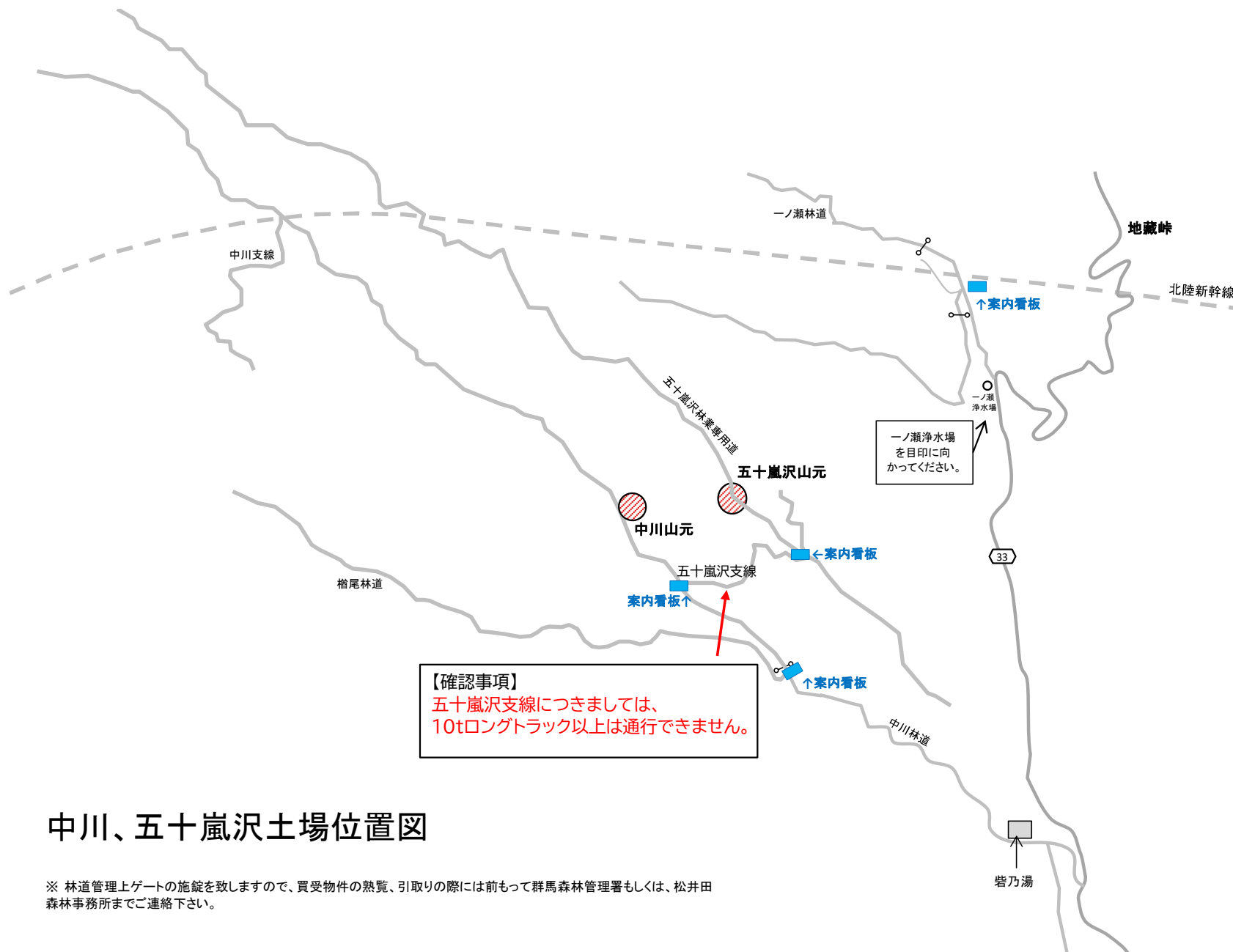
令和8年度 第3回

令和8年10月19日(月)入札

合計 309 277.523

群馬森林管理署

入札 番号	評定番号	物件 所在地	生産地	樹種	林齢	長級 (m)	径級 (cm)	本数	材積 (m3)	桎番号	備考
1	08-10-001	中川山元、五十嵐沢山元	増田山外	低質材L	67、67、67	2.00	—	—	12.895	8-1114、8-1130、8-1403	・本物件は全て間伐材である。
2	08-10-002	中川山元	増田山外	低質材N	67	2.00	—	—	90.726	8-1126	・本物件は全て間伐材である。
3	08-10-003	中川山元	増田山外	低質材N	67	2.00	—	—	30.025	8-1127	・本物件は全て間伐材である。
4	08-10-004	中川山元	増田山外	低質材N	67	2.00	—	—	108.438	8-1129	・本物件は全て間伐材である。
5	08-10-005	鷹の巣山元	水沼	ヒノキ	45	4.00	14～24	104	16.320	8-2407	・本物件は全て間伐材である。 ・虫害被害あり、劣材割引を適用。
6	08-10-006	鷹の巣山元	水沼	ヒノキ	45	2.00	16～30	205	19.119	8-2409	・本物件は全て間伐材である。 ・虫害被害あり、劣材割引を適用。

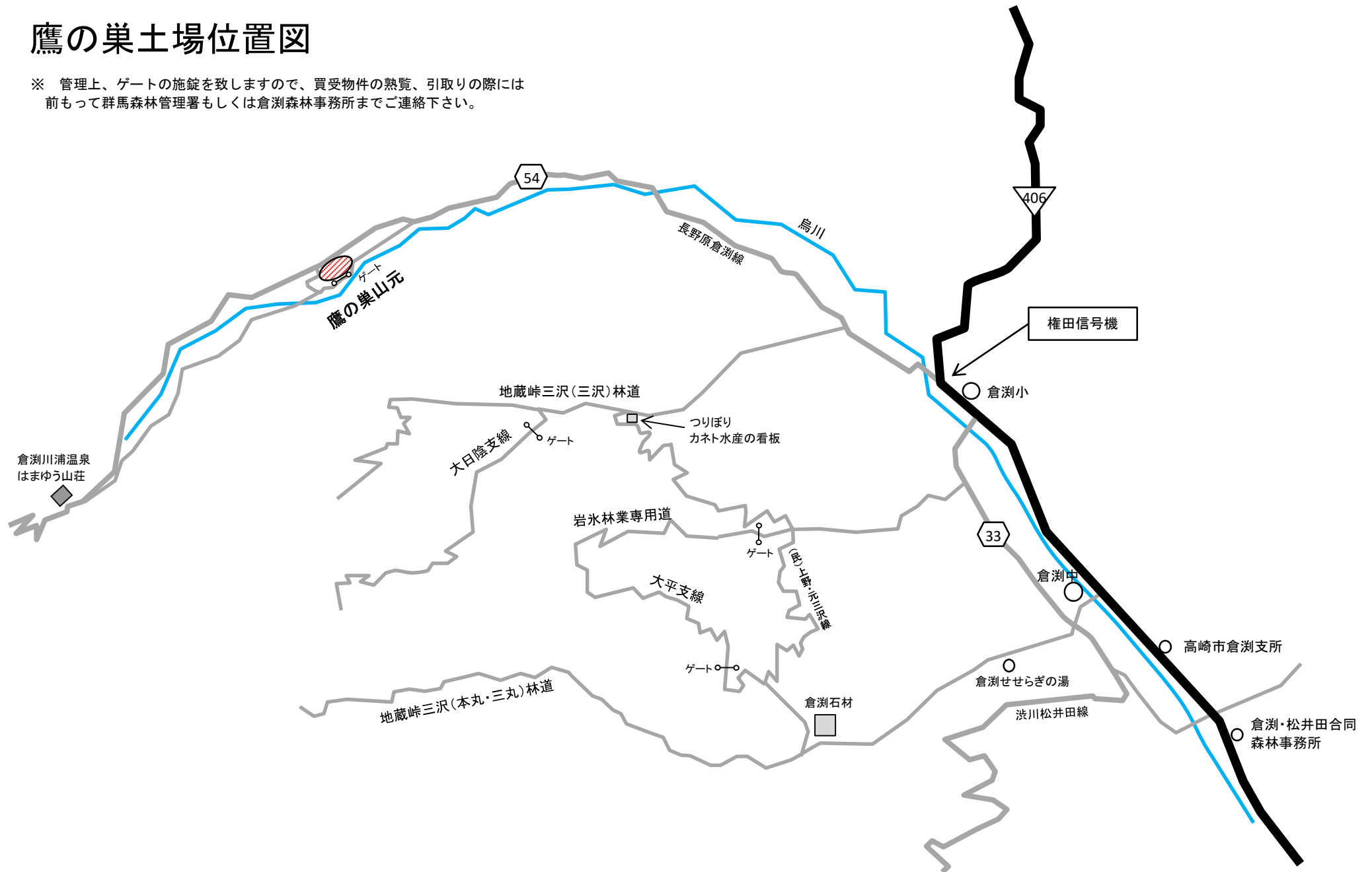


中川、五十嵐沢土場位置図

※ 林道管理上ゲートの施錠を致しますので、買受物件の熟覧、引取りの際には前もって群馬森林管理署もしくは、松井田森林事務所までご連絡下さい。

鷹の巣土場位置図

※ 管理上、ゲートの施錠を致しますので、買受物件の熟覧、引取りの際には
前もって群馬森林管理署もしくは倉渚森林事務所までご連絡下さい。



公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
08	003	001	08-10-001

	入札 枚数	3 番札		2 番札		1 番札	
		氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
初							
再							

桧番号	8-1114	物件所在地	中川
-----	--------	-------	----

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)															
番号	樹 種	材区分	銘木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	縦	横	高	換算率	混入率
1	低質材L	低質材		2.00	1 ～ 999	0	原L		67	3.706	3.40	2.00	1.00	0.545	1.000
合計本数											0				
											合計材積				
											3.706				



桧番号	撮影日	備考
8-1114	2026年9月18日	

桧番号	8-1130	物件所在地	中川
-----	--------	-------	----

(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

番号	樹 種	材区分	銘木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	縦	横	高	換算率	混入率
1	低質材 L	低質材		2.00	1 ~ 999	0	原 L		67	2.126	3.90	2.00	0.50	0.545	1.000

合計本数	0
------	---

合計材積	2.126
------	-------



桧番号	撮影日	備考
8-1130	2026年9月18日	

桧番号	8-1403	物件所在地	五十嵐沢
-----	--------	-------	------

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

番号	樹 種	材区分	銘木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	縦	横	高	換算率	混入率
1	低質材L	低質材		2.00	1 ～ 999	0	原L		67	7.063	5.40	2.00	1.20	0.545	1.000

合計本数	0
------	---

合計材積	7.063
------	-------



桧番号	撮影日	備考
8-1403	2026年9月18日	

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
08	003	002	08-10-002

	入札 枚数	3 番札		2 番札		1 番札	
		氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
初							
再							

桧番号	8-1126	物件所在地	中川
-----	--------	-------	----

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)															
番号	樹 種	材区分	銘木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	縦	横	高	換算率	混入率
1	低質材N	低質材		2.00	1 ～ 999	0	原N		67	90.726	25.10	2.00	3.10	0.583	1.000
										合計本数	0		合計材積	90.726	



桧番号	撮影日	備考
8-1126	2026年9月18日	スギ

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
08	003	003	08-10-003

	入札 枚数	3 番札		2 番札		1 番札	
		氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
初							
再							

桧番号	8-1127	物件所在地	中川
-----	--------	-------	----

(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

番号	樹 種	材区分	銘木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	縦	横	高	換算率	混入率
1	低質材N	低質材		2.00	1 ~ 999	0	原N		67	30.025	10.30	2.00	2.50	0.583	1.000

合計本数	0
------	---

合計材積	30.025
------	--------



桧番号	撮影日	備考
8-1127	2026年9月18日	スギ

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
08	003	004	08-10-004

	入札 枚数	3 番札		2 番札		1 番札	
		氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
初							
再							

桧番号	8-1129	物件所在地	中川
-----	--------	-------	----

(単位：長級 m，径級 cm，材積 m³)

番号	樹 種	材区分	銘木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	縦	横	高	換算率	混入率
1	低質材N	低質材		2.00	1 ～ 999	0	原N		67	108.438	31.00	2.00	3.00	0.583	1.000

合計本数	0
------	---

合計材積	108.438
------	---------



桧番号	撮影日	備考
8-1129	2026年9月18日	スギ

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
08	003	005	08-10-005

	入札 枚数	3 番札		2 番札		1 番札	
		氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
初							
再							

桧番号	8-2407	物件所在地	鷹ノ巣
-----	--------	-------	-----

(単位: 長級 m, 径級/空洞径 cm, 材積 m³)

番 号	樹 種	材区分	銘 木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	空洞区分	空 洞 径	
												元	末
1	ヒノキ	小径材		4.00	14	4	込		45	0.312			
2	ヒノキ	一般材		4.00	16	10	曲		45	1.020			
3	ヒノキ	一般材		4.00	18	24	曲		45	3.120			
4	ヒノキ	一般材		4.00	20	36	曲		45	5.760			
5	ヒノキ	一般材		4.00	22	22	曲		45	4.268			
6	ヒノキ	一般材		4.00	24	8	曲		45	1.840			

合計本数	104	合計材積	16.320
------	-----	------	--------



桧番号	撮影日	備考
8-2407	2026年9月18日	虫害

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
08	003	006	08-10-006

	入札 枚数	3 番札		2 番札		1 番札	
		氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
初							
再							

桧番号	8-2409	物件所在地	鷹ノ巣
-----	--------	-------	-----

(単位: 長級 m, 径級/空洞径 cm, 材積 m³)

番 号	樹 種	材区分	銘 木	長 級	径 級	本 数	品 等	良 劣	林 齢	材 積	空洞区分	空 洞 径	
												元	末
1	ヒノキ	短尺材		2.00	16	8	中玉		45	0.408			
2	ヒノキ	短尺材		2.00	18	39	中玉		45	2.535			
3	ヒノキ	短尺材		2.00	20	49	中玉		45	3.920			
4	ヒノキ	短尺材		2.00	22	50	中玉		45	4.850			
5	ヒノキ	短尺材		2.00	24	39	中玉		45	4.485			
6	ヒノキ	短尺材		2.00	26	11	中玉		45	1.485			
7	ヒノキ	短尺材		2.00	28	8	中玉		45	1.256			
8	ヒノキ	短尺材		2.00	30	1	中玉		45	0.180			

合計本数	205	合計材積	19.119
------	-----	------	--------



桧番号	撮影日	備考
8-2409	2026年9月18日	虫害

森林内で作業される 事業者のみなさまへお願いします。

本県の山林においてCSF(豚熱)ウイルスに
感染した野生イノシシが確認されています！

CSFウイルスは、感染した野生イノシシのフンにも混ざっているため、靴底や衣服、車のタイヤなどに付着した土などによって運ばれる可能性があります。感染拡大を防ぐため、作業終了後、靴底やタイヤの土をよく落としてください。

土の中にウイルス
がいる可能性が！



- 作業場所から引き上げる時、車両等に乗る前に、作業靴の裏、作業着、道具等に付着した土をよく落としてください。
- 靴底や、車両のタイヤなどは可能な限り、洗浄・消毒をお願いします。**
- 山林内に入った後は養豚場へ近づかないようお願いします。
- 死亡している野生イノシシを発見した場合はお手数ですが、下記まで連絡をお願いします。

CSF(豚熱)とは

CSFウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴です。

感染豚は、唾液、涙、ふん尿中にウイルスを排出し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法が無く、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されています。

豚・イノシシの病気であり人には感染しません。

【問合せ先】群馬県農政部畜産課 電話:027-226-3111